

令和2年9月市議会環境経済委員会資料

第110号議案 令和2年度長崎市一般会計補正予算（第10号）

目次

【予算説明書ページ】 【ページ】

7款1項2目 商工振興費

- |              |       |     |
|--------------|-------|-----|
| 1 若年者雇用促進費   | 38~39 | 1~2 |
| 2 市民生活プラザ運営費 | 38~39 | 3~6 |

7款1項6目 企業立地基盤整備費

1【単独】企業立地用地整備事業費

- |     |       |      |
|-----|-------|------|
| 田中町 | 40~41 | 7~10 |
|-----|-------|------|

商 工 部

令 和 2 年 9 月



予 算 説 明 書					事 業 名	補 正 額
ページ	款	項	目	番号		
38～ 39	7 商工費	1 商工費	2 商工振興費	1-1	若年者雇用促進費	千円 7,000

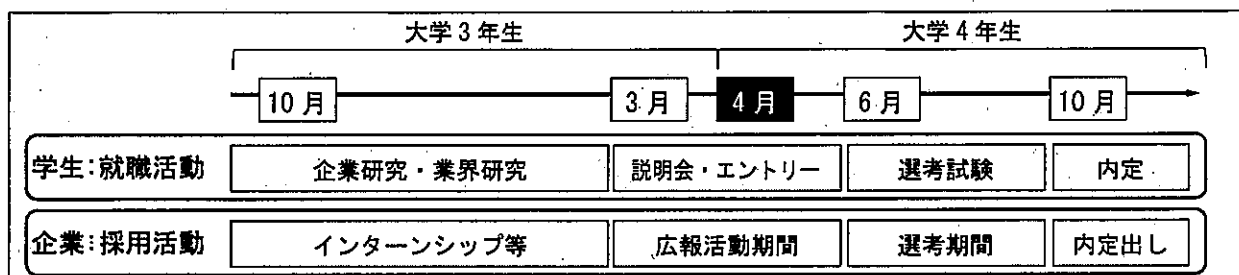
## 1 概 要

新型コロナウイルス感染症の拡大により、企業の経営状況は厳しい状況が続いているものの、新規学卒者を定期的に採用している企業にあっては、その多くが「今後も新卒採用を実施予定」としている。

今年新型コロナウイルス感染症の影響で、企業は Web 上での企業説明会や面接など、オンラインによる非接触型の採用活動を余儀なくされており、高校や大学でもオンラインでの就職活動を推奨しているが、地元企業の実施状況は全国と比べて遅れている。また、オンライン化への対応が遅れた企業は、人材を確保できていないとの民間の調査結果も出ている状況である。

オンラインでの活動は、今後も定着すると考えられることから、地元企業に対し、そのノウハウを提供することで採用活動のオンライン化の促進・定着を図るとともに、学生が時間や場所にとらわれず必要な情報を収集することができるよう、企業紹介書籍の電子化により、オンラインでの企業情報の発信を強化する。

### 【参考】就職活動及び採用活動スケジュール



## 2 事業内容

### (1) 採用活動オンライン化促進アドバイザーの派遣

#### ア 内 容

オンライン化を実施・検討する企業に専門家を派遣し、導入・運用に向けた相談に対応するほか、各企業の実態に応じた採用プロセスの構築、オンラインでの企業PRの方法等を個別に指導することでオンライン化を促進し、地元企業の採用力の底上げを図る。

#### イ 相談・指導内容の具体例

- (ア) 現状の採用活動における課題等のヒアリング
- (イ) 求める人材に応じたリアルとオンラインの使い分け
- (ウ) 採用プロセスの構築
- (エ) オンラインならではのプログラムや資料の作成方法
- (オ) オンライン導入後の課題や改善点 など

ウ 想定企業数 30社（1社につき相談回数の上限を3回とする。）

エ 経費内訳 委託料：5,000千円

## (2) 企業紹介書籍の電子書籍化

### ア 内容

平成30年度から発行している「市内企業紹介書籍（NAGASAKI WORK STYLE）」を電子書籍化し、市ホームページや広報誌など、各種広報媒体で広く周知することで、県内外の学生や保護者に対する地元企業情報の発信を強化する。

イ 紹介企業数 計62社（VOL.1：22社、VOL.2：20社、VOL.3：20社）

ウ 経費内訳 委託料：2,000千円

## 3 財源内訳

区分	事業費	財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
当初予算額	千円 18,749	千円 5,530 (※1)	千円 —	千円 —	千円 —	千円 13,219
補正額	7,000	7,000 (※2)	—	—	—	—
補正後	25,749	12,530	—	—	—	13,219

※1 地方創生推進交付金 補助率 1/2

※2 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

予 算 説 明 書					事 業 名	補 正 額
ページ	款	項	目	番号		
38~ 39	7 商工費	1 商工費	2 商工振興費	2-1	市民生活プラザ運営費	千円 14,593

### 1 概 要

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、施設を休業したことなどによる利用者数、利用料金収入の減少に伴い、利用料金収入を施設の運営経費に充てる施設では、今後、運営経費に不足が生じることが見込まれる。

公の施設は、市民の福祉を増進する目的をもって、その利用に供するために設けた施設であり、利用者サービスを安定して提供していく必要があることから、不足する施設の運営経費を指定管理者に対して支出する。

なお、支出する額については、年度末に収支実績を見て精算する。

### 2 施設状況

- (1) 名称                    長崎市市民生活プラザ
- (2) 指定管理者           有限会社ステージプランニングエル
- (3) 指定期間             令和2年4月1日～令和7年3月31日
- (4) 休業した期間        令和2年4月20日～令和2年5月31日

### 3 補正予算額

14,593千円      (補正前2,400千円 → 補正後16,993千円)

【市民生活プラザの状況】

(単位:円)

		過去3か年平均 (実績)	令和2年度 (見込)	差額
収入 (税抜)	利用料金	16,009,234	1,472,119	14,537,115
	指定管理委託料	1,418,519	1,547,276	▲128,757
	計	17,427,753	3,019,395	14,408,358
支出 (税抜)	運営経費	14,371,376	13,229,068	1,142,308

↓

不足額 (A-B) + 消費税 10% = 14,593千円 …補正予算額

(過去3か年の収支実績)

(単位:円)

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	3か年平均
収入 (税抜)	利用料金	15,941,883	15,756,600	16,329,218	16,009,234
	指定管理委託料	1,451,852	1,402,778	1,400,927	1,418,519
	計	17,393,735	17,159,378	17,730,145	17,427,753
支出 (税抜)	運営経費	15,782,067	14,727,032	12,605,030	14,371,376

## (令和2年度の収支見込)

区分	項目	金額(円)	備考
収入 (税抜)	利用料金	1,472,119	・4月～6月は実績額 ・7月～3月は6月実績額の9か月分
	指定管理委託料	1,547,276	
	計	3,019,395	
支出 (税抜)	人件費	10,395,370	4名のシフト制
	光熱水費	544,559	
	消耗品費	209,860	
	通信運搬費	135,625	
	委託料	1,737,480	定期清掃業務委託、設備保守点検業務委託等
	賃借料	16,104	日常清掃用具リース
	その他	190,070	
計	13,229,068		

## (利用件数の推移)

(単位:件)

平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度(4月～6月)
1,011	892	814	45

## 4 財源内訳

区分	事業費	財 源 内 訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
当初予算額	千円 70,007	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 70,007
補正額	14,593	—	—	—	—	14,593
補正後	84,600	—	—	—	—	84,600

令和2年度における新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る  
指定管理者制度導入施設の運営経費への影響と対応について

1 運営経費別の指定管理者制度導入施設（環境経済委員会所管）

運営経費	施設の区分	補正予算計上施設
利用料金	完全利用料金制	グラバー園、長崎ロープウェイ、出島
利用料金及び 指定管理委託料	利用料金併用制	長崎市市民生活プラザ、 長崎市旧香港上海銀行長崎支店記念館、長崎市軍艦島資料館、 長崎市野母崎高浜海岸交流施設、長崎市体験の森、 長崎ペンギン水族館及びたちばな漁港有料駐車場、 長崎市植木センター、長崎市伊王島海水浴場交流施設、 長崎市高島ふれあい海岸高島海水浴場及び高島ふれあいキャンプ場 長崎市高島ふれあい海岸飛島磯釣り公園
指定管理委託料	利用料金非適用	

2 新型コロナウイルス感染症拡大防止による運営経費への影響

新型コロナウイルス感染症拡大防止（以下「感染症拡大防止」という。）による利用者数、利用料金収入の減少に伴い、利用料金収入を施設の運営経費に充てる施設では、今後、運営経費に不足が生じることが見込まれる。

(1) 利用料金併用制の施設の例

収入	指定管理委託料 50	利用料金 50	
支出	運営経費 100		
↓ 感染症拡大防止の影響			
収入	指定管理委託料 50	利用料金 20	不足 20
支出	運営経費 90 (休館、利用者減による減)		
運営経費が20不足			

(2) 完全利用料金制の施設の例

収入	利用料金 150	(固定納付金) (50)
支出	運営経費 100	
↓ 感染症拡大防止の影響		
収入	利用料金 50	不足 40
支出	運営経費 90	(休館、利用者減による減)
運営経費が40不足、固定納付金の納付が不能		

3 対応方針

公の施設は、市民の福祉を増進する目的をもって、その利用に供するために設けた施設であり、利用者サービスを安定して提供していく必要があることから、不足する施設の運営経費を指定管理者に対して支出する。

なお、支出にあたっては概算払とし、年度末に収支実績を見て精算する。

【不足額の見込み方】

不足額は、感染症拡大防止の①影響を受けない場合の収支と、②影響を受けた令和2年度の収支見込を比較して算定する。

①については、平成29年度～令和元年度の過去3か年の平均とするが、次の場合は異なる取扱いとする。

ア 平成29年度から令和2年度までの間で指定管理者が変更している場合は、同一指定管理者による運営期間のみを対象とする。

イ 過去3か年において、年度途中で指定管理者制度を導入した施設については、適正な平均値を算出するため、1年間に満たない導入年度の収支実績は対象としない。

ウ 令和2年度から指定管理者制度を導入した場合は、過去3か年の収支平均に替えて、導入時の市の積算額により比較する。

(1) 利用料金併用制の施設の例

①影響を受けない場合	収入	指定管理委託料 50	利用料金 50	← 過去3か年の指定管理委託料及び 利用料金の平均	
	支出	運営経費 100		← 過去3か年の支出額の平均	
↓ 感染症拡大防止の影響					
②影響を受けた場合	収入	指定管理委託料 50	利用料金 20	不足 20	← 令和2年度の指定管理委託料及び 利用料金の見込
	支出	運営経費 90 (休館、利用者減による減)		← 令和2年度の支出額の見込	

(算定イメージ)

収入	①影響を受けない場合	$50 + 50 = 100$	➡ 不足額 (A - B)
	②影響を受けた場合	$50 + 20 = 70$	
		→ 収入差額 = ① - ② = 30... A	= 30 - 10 = 20
支出	①影響を受けない場合	100	
	②影響を受けた場合	90	
		→ 支出差額 = ① - ② = 10... B	

(2) 完全利用料金制の施設の例

①影響を受けない場合	収入	利用料金 150	(固定納付金) (50)	← 過去3か年の利用料金の平均	
	支出	運営経費 100		← 過去3か年の支出額の平均	
↓ 感染症拡大防止の影響					
②影響を受けた場合	収入	利用料金 50	不足 40	(固定納付金) 50	← 令和2年度の利用料金の見込
	支出	運営経費 90 (休館、利用者減による減)		← 令和2年度の支出額の見込	

(算定イメージ)

収入	①影響を受けない場合	150	➡ 収支差額 (A - B)
	②影響を受けた場合	50	
		→ 収入差額 = ① - ② = 100... A	= 100 - 10 = 90
支出	①影響を受けない場合	100	
	②影響を受けた場合	90	
		→ 支出差額 = ① - ② = 10... B	固定納付金を全額減額 $90 - 50 = 40$
			↑ 運営経費の不足額



予 算 説 明 書					事 業 名	補 正 額
ページ	款	項	目	番号		
40～ 41	7 商工費	1 商工費	6 企業立地 基盤整備費	1-1	【単独】企業立地 用地整備事業費 田中町	千円 27,800

## 1 概 要

九州新幹線西九州ルートの特設トンネル工事に伴う発生土を活用して、田中町（卸団地横）において、企業立地用地を整備していたが、用地の一部よりコンクリート殻等が混在した埋め土が発見され、計画通りに造成できなくなったため、整備計画の変更が必要となり、分譲開始予定時期を令和4年4月に延期することとしていた。

この度、造成工事を行っている独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構（以下「機構」という。）と整備計画の変更内容について調整が整ったため、市が実施する仕上げ工事の設計の変更を行う。

また、当初の設計通りの施工を予定している上水道の敷設工事約400m分について、先行して施工する。

## 2 企業立地用地整備の内容

### （1）現行計画

- ア 有効利用面積 約 2.4 ha（1面で2.4ha）
- イ 工事期間 平成28年10月～令和3年3月
- ウ 発生土搬入量 約 59万m<sup>3</sup>
- エ 仕上げ高 約 50m

### （2）変更計画

- ア 有効利用面積 約 2.4 ha（2.0haと0.4haの2面）
- イ 工事期間 平成28年10月～令和4年3月
- ウ 発生土搬入量 約 61万m<sup>3</sup>（造成用の土が不足するため追加で2万m<sup>3</sup>搬入）
- エ 仕上げ高 約 48.8m（造成用の土が不足するため仕上げ高を約1.2m引下げ）

## 3 予算内訳

（1）仕上げ工事に係る修正設計費…………… 14,800千円

### ア 土地利用の変更に伴う修正設計

新たな企業立地用地の追加整備や公園の縮小等を反映させるもの。

### イ 排水計画修正設計

用地面積が縮小したことに伴って北側調整池の計画が中止されたことから、雨水等の排水計画を修正するもの。

### ウ 上下水道計画修正設計

土地利用の変更に伴い、上下水道の敷設範囲を修正するもの。

(2) 上水道敷設工事費…………… 32,700 千円

取付道路において、仕上げ工事の工事車両の通行と上水道の敷設工事が輻輳することから、今後の仕上げ工事を円滑に進めるため、当初の設計通りの施工を行う上水道敷設工事の一部約 400m 分を先行するもの。(別紙図面参照)

- ・ 令和 2 年度 : 13,000 千円
- ・ 令和 3 年度 : 19,700 千円 (債務負担行為)

#### 4 事業スケジュール

		R2.9	10	11	12	R3.1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	R.4.1	2	3	4
	造成工事(機構による施工)	→																			
R2.9月	修正設計	→																			
補正	上水道工事(約400m)	→																			
R 3 当初	上水道工事(約240m)											→									
	下水道工事(約480m)											→									
	公園整備											→									
	道路整備											→									

#### 5 事業経過

時 期	内 容	
平成 26 年度	2 月	用地取得費予算議案の承認 (有効利用面積 : 約 3.8ha)
平成 27 年度	9 月	一部の用地取得断念。開発面積及び有効利用面積を変更 (開発面積 : 約 14.3ha、有効利用面積 : 約 2.6ha)
平成 28 年度	12 月	機構と新幹線建設発生土 (71 万 m <sup>3</sup> ) の搬入に係る協定を締結
平成 29 年度	4 月	機構による発生土の搬入開始
	2 月	仕上げ工事の実施設計に係る予算議案の承認
	3 月	協定変更 (搬入量 : 71 万 m <sup>3</sup> →59 万 m <sup>3</sup> 、有効面積 : 約 2.4ha)
平成 30 年度	2 月	環境経済委員会にて工期の延長を報告
令和元年度	9 月	施工業者よりコンクリート殻等が混入した埋め土を発見したことについて報告を受ける
	11 月	環境経済委員会にて埋め土の発見及び土壌調査等の実施について報告
	2 月	環境経済委員会にて埋め土調査結果及び整備計画が変更となる見込みであることを報告
令和 2 年度	6 月	埋め土に伴う造成計画の変更について機構と合意

## 6 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 27,800	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 27,800

【債務負担行為】 予算説明書 64～65 ページ

7 款 商工費 1 項 商工費 6 目 企業立地基盤整備費

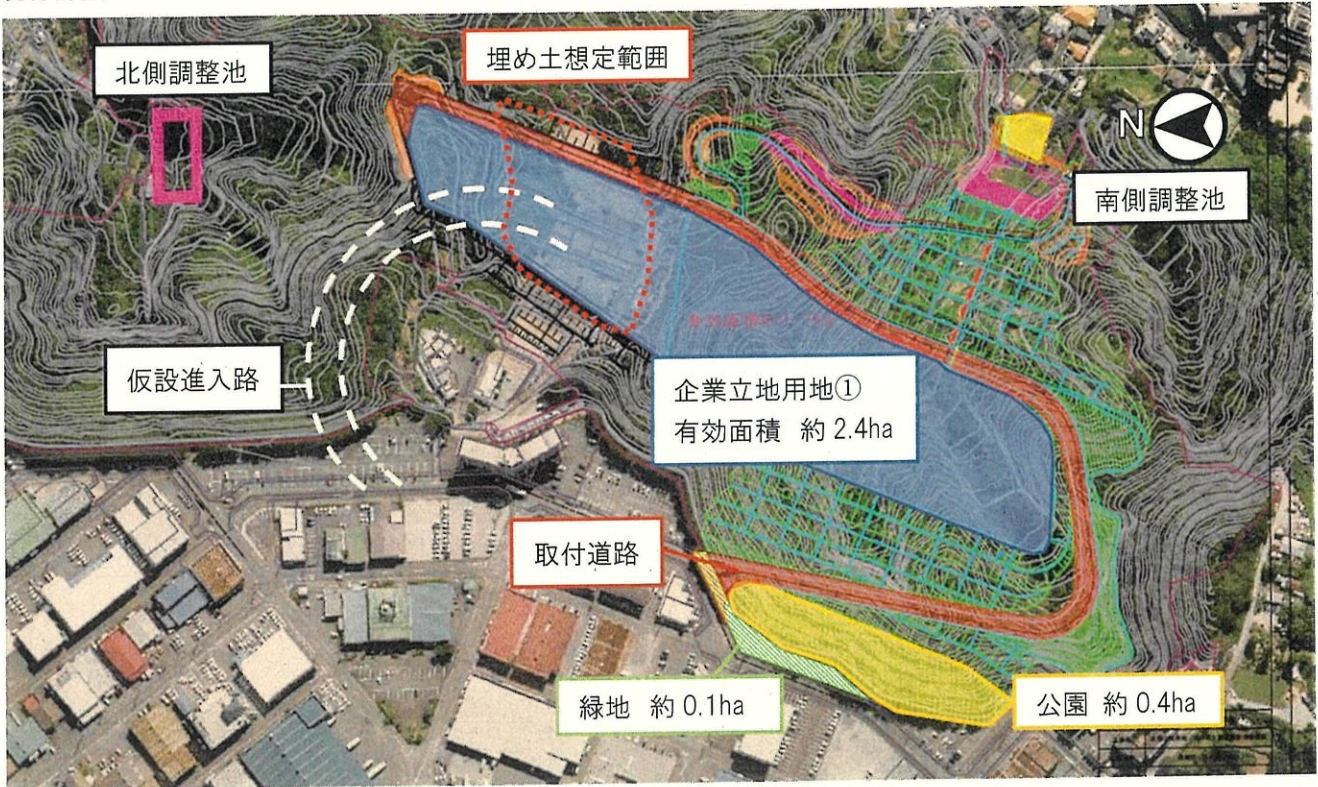
事 項	限度額	財 源 内 訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
企業立地用地 整備事業 (田中町)	千円 19,700	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 19,700

期間：令和3年度

(参考) 総事業費財源内訳 (H27～R3)

総事業費 (見込額)	財 源 内 訳			
	県補助金	発生土処分費	売却額	一般財源
千円 1,011,000	千円 120,000	千円 310,000	千円 288,000	千円 293,000

現行計画



変更計画

- ・企業立地用地①を縮小 2.4ha⇒2.0ha
- ・公園を縮小 0.4ha⇒0.1ha
- ・企業立地用地②を追加整備 0.4ha
- ・仕上げ高を引き下げ 50m⇒48.8m

